

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2001-269109

(P2001-269109A)

(43)公開日 平成13年10月2日 (2001.10.2)

(51)Int.Cl.⁷

A 01 M 23/08

A 01 K 69/06

識別記号

F I

テマコトTM(参考)

A 01 M 23/08

2 B 1 0 6

A 01 K 69/06

Z 2 B 1 2 1

審査請求 未請求 請求項の数1 O.L (全 5 頁)

(21)出願番号 特願2000-86763(P2000-86763)

(71)出願人 500133956

有限会社 佐藤熔接工業

秋田県北秋田郡比内町扇田字町尻15番地1

(22)出願日 平成12年3月27日 (2000.3.27)

(72)発明者 佐藤 幸司

秋田県北秋田郡比内町扇田字町尻15番地1

有限会社 佐藤熔接工業内

(74)代理人 100110537

弁理士 熊谷 繁 (外1名)

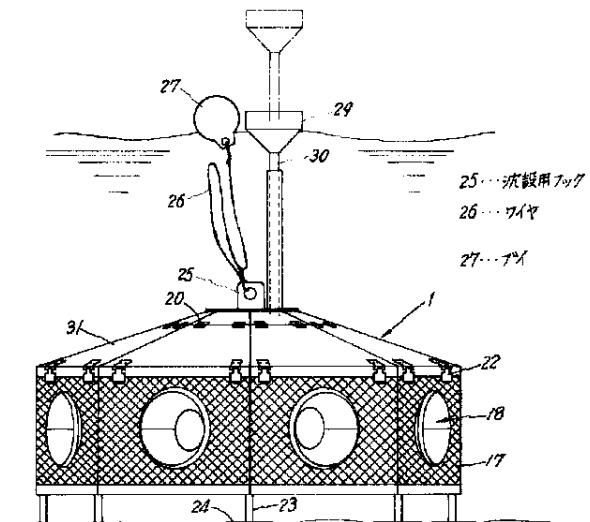
Fターム(参考) 2B106 AA01 BA02 CA01 EA03 EH04
2B121 AA06 BA13 BA37 BA39 FA16

(54)【発明の名称】 ブラックバス捕獲礁

(57)【要約】

【課題】 本発明は、活魚を収容する保護育成エリアを形成するとともに、保護育成エリアの活魚を囲にしてブラックバスなどを捕獲するためのブラックバス捕獲礁を提供することを目的とする。

【解決手段】 本発明のブラックバス捕獲礁は、多角錐台または円錐台をなす捕獲本体の底部及び周壁にエキスバンドメタルを張設し、捕獲本体の屋根部には活魚取り出し用カバーを開閉自在に配置するとともに、捕獲本体周壁のエキスバンドメタルには捕獲体の誘導用ホッパーを設け、且つ捕獲本体を2重構造とし、周壁にクリンプ金網を装着した保護育成エリアを捕獲本体内側に配置し、該保護育成エリアの底部には保護育成部水槽を設けたものである。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 多角錐台または円錐台をなす捕獲本体の底部及び周壁にエキスパンドメタルを張設し、捕獲本体の屋根部には活魚取り出し用カバーを開閉自在に配置するとともに、捕獲本体周壁のエキスパンドメタルには捕獲魚の誘導用ホッパーを設け、且つ捕獲本体を2重構造とし、周壁にクリンプ金網を装着した保護育成エリアを捕獲本体内側に配置し、該保護育成エリアの底部には保護育成部水槽を設けたことを特徴とするブラックバス捕獲礁。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、河川、湖沼に定置してブラックバスなどを捕獲するブラックバス捕獲礁に関する。

【0002】

【従来の技術】従来、河川、湖沼に定置して魚類を捕獲する捕獲器具として、図7に示す実開昭62-65069号公報の如く、底面が多角形または円形をなす容器本体Aの周壁の複数個所に捕獲体の誘導口Bを設け、且つ同容器本体Aの上面の略中央部から餌収納体Cを取り出し自在に前記容器本体A内に配置し、さらに前記誘導口Bに中央に向かって蓋Dを開閉自在に取り付けた誘導口筒体Eを装着し、同誘導口筒体Eの先端が前記容器本体Aの内部半径の略半分以下の位置に来るよう挿入し、前記餌収納体Cの周りに捕獲物の活動空間Fを設けた捕獲器具が公知のことである。この公知の捕獲器具は、餌収納体Cが穴子、ウナギ等を対象としているため、ブラックバスのように活魚を餌としている淡水魚には利用できないものであった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】そこで、本発明は、活魚を収容する保護育成エリアを形成するとともに、保護育成エリアの活魚を団にしてブラックバスなどを捕獲するためのブラックバス捕獲礁を提供することを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】そのために、本発明のブラックバス捕獲礁は、多角錐台または円錐台をなす捕獲本体の底部及び周壁にエキスパンドメタルを張設し、捕獲本体の屋根部には活魚取り出し用カバーを開閉自在に配置するとともに、捕獲本体周壁のエキスパンドメタルには捕獲体の誘導用ホッパーを設け、且つ捕獲本体を2重構造とし、周壁にクリンプ金網を装着した保護育成エリアを捕獲本体内側に配置し、該保護育成エリアの底部には保護育成部水槽を設けたものである。

【0005】

【実施例】以下、本発明の一実施例を図面に基づいて説明する。図1にブラックバス捕獲礁の捕獲本体1の全体骨組みを示す。ブラックバス捕獲礁の捕獲本体1の中央

10

20

30

40

50

の支柱2の下端には、図2の底面図に示すように、八角形の下部取付部3の各頂点から放射状にフラットバー4を固定し、さらにフラットバー4の先端同士を横に連結する下部連結アングル5により八角形の底辺骨組み6を形成し、そして前記底辺骨組み6と相似形の底板7と該底板7縁から捕獲本体1内に立ち上がる側板8とから形成された図1に示す保護育成部水槽9を前記底辺骨組み6の中央に固定する。

【0006】図3に示すように、前記底辺骨組み6の八角形の各頂点には側柱アングル10が立設され、該側柱アングル10の先端同士を横に連結する上部連結アングル11が固定され、さらに各側柱アングル10の先端から支柱2の上端に固定される上部フック取付部12に向かって上向き傾斜状に斜材アングル13が前記上部フック取付部12に固定される。

【0007】また、保護育成部水槽9の側板8上方の斜材アングル13間を連結し、保護育成部水槽9と同形状になるようにフラットバー保護育成上部14が連結され、保護育成部水槽9の側板8とフラットバー保護育成上部14間にはクリンプ金網15が張設されて内側に図1に示す保護育成エリア16を形成している。さらに、図2に示すように、底辺骨組み6の保護育成部水槽9の底板7と下部連結アングル5との空間には、バス用ネットエキスパンドメタル17が張設され、図1に示すように、上部連結アングル11及び下部連結アングル5に囲まれた側柱アングル10間には、中央にバス誘導用ホッパー18を固定したバス用ネットエキスパンドメタル17が張設されるが、バス誘導用ホッパー18を固定したバス用ネットエキスパンドメタル17を枠組み構成とし、複数個所、例えば4個所にワンタッチで取付け取外し自在のバス取り出し用カバー21とする。

【0008】図4に示すように、上部フック取付部12に斜材アングル13に沿って固定された屋根部19に、斜材アングル13に沿って開閉自在となるように蝶番20により連結された活魚取り出し用カバー31が設けられ、該活魚取り出し用カバー31は上部連結アングル5に取り付けられたフック22により固定することができる。

【0009】さらに、図1、図4に示すように、底辺骨組み6の八角形の頂点部から下方に向かって、ベース用パイプ23を介してベース24が固定されており、本実施例では8個所に円盤状のベース24を設けているが、これに限らず、適宜設計変更することができる。また、上部フック取付部12の中央には沈設用フック25を固定し、該沈設用フック25には沈設・引き揚げ用ワイヤ26及びブイ27を連結し、さらに上部フック取付部12に餌投入ホッパー取付用開口部28を開口し、図5に示す餌投入ホッパー29の伸縮自在のカイドパイプ30を前記餌投入ホッパー取付用開口部28に挿入できるようとするが、餌投入ホッパー取付用開口部28は、上部

フック取付部12に限らず、屋根部19に設けることもできる。なお、捕獲本体1は、金属、プラスチック等の各種材料から製造されるが、鋼材であれば鱗類が早くつきやすくその場所に応じた構造体にできるし、自然に優しいこと（土に帰る）腐食率は、一年間で約0.2mmぐらいで、鋼材本体の厚さを6mmとすると計算では約30年の耐用年数となる。

【0010】フラットバー4、下部連結アングル5、上部連結アングル11、斜材アングル13により幅が3.

0m、高さが1.5mの八角錐台とした捕獲本体1は、底辺骨組み6の保護育成部水槽9と下部連結アングル5との空間及び上部連結アングル11及び下部連結アングル5に囲まれた側柱アングル10間をバス用ネットエキスバンドメタル17で被われ、さらに前記バス用ネットエキスバンドメタル17の一部を枠組み構成のバス取り出し用カバー21とし、ワンタッチで取付け取外し自在とする。バス用ネットエキスバンドメタル17の厚さは3mm程度で、上部連結アングル11及び下部連結アングル5に囲まれた側柱アングル10間のバス用ネットエキスバンドメタル17の中央に入口が40cm、出口が12cm、長さが30cmのバス誘導用ホッパー18を取り付けている。前記捕獲本体1は2重構造になっており、底辺骨組み6に保護育成部水槽9を設け、底辺骨組み6の保護育成部水槽9と下部連結アングル5との空間に厚さ1.2mm程度で8mm四方のクリンプ金網15を張り、八角形の保護育成エリア16を内側に形成し、保護育成エリア16の外側にはバス用ネットエキスバンドメタル17によりブラックバスの捕獲空間を形成する。該保護育成エリア16の内側には、ブラックバスの囮餌となる稚魚、幼魚を入れておき、保護育成エリア16の底部は高さ10cmの保護育成部水槽9であり、引き揚げ時に保護育成エリア16にいる魚は保護育成部水槽9にて活きている。また、保護育成エリア16の上部は活魚取り出し用カバー31が位置していて何時でも開放できるので、成魚になり次第いつでも放流することが可能である。保護育成エリア16の稚魚、幼魚の餌に関しては水深に合わせて餌投入ホッパー29が伸縮自在なのでゴムボート等で餌付け育成が可能である。

【0011】次に、ブラックバス捕獲礁の使用の仕方について説明すると、図6に示すように、捕獲本体1の2重構造である保護育成エリア16の保護育成部水槽9に水を満たし、ブラックバスの囮餌となる稚魚、幼魚を入れ、クレーンのフックを捕獲本体1の沈設・引き揚げ用ワイヤ26に引っかけ、河川、湖沼の地盤に円盤状ベース24を定置して捕獲本体1を沈設し、沈設用フック25には沈設位置を示すためのブイ27を取り付ける。なお、クレーンのブームの長さ25mラフタクレーンの場合、設置可能な水深は1.0~4.0m位で、岸より約27m位まで可能である。

【0012】河川、湖沼に定置された捕獲本体1は、保

護育成エリア16にブラックバスの囮餌となる稚魚、幼魚を入れているので、稚魚、幼魚を狙ってブラックバスがバス誘導用ホッパー18から捕獲本体1内に侵入する。保護育成エリア16の稚魚、幼魚は、クリンプ金網15により守られているので、ブラックバスはそれ以上侵入することができず、またバス誘導用ホッパー18は入口が広く出口が狭くなっているので侵入したブラックバスは逃げることができずに捕獲空間内で回遊するのみである。

【0013】適当な時期を見計らって、クレーンにより捕獲本体1を岸に引き揚げると、保護育成エリア16の稚魚、幼魚は、保護育成部水槽9があるため死ぬようではなく、捕獲本体1に侵入したブラックバスはバス取り出し用カバー21を取り外して取り出し、同時に捕獲された他の魚は河川、湖沼に放流する。そして、再度クレーンのフックを沈設・引き揚げ用ワイヤ26に引っかけ、河川、湖沼の地盤にベース24を定置して捕獲本体1を沈設定置し、保護育成エリア16の稚魚、幼魚への餌はゴムボート等でブイ27まで行き、餌投入ホッパー29からガイドパイプ30を通して捕獲本体1の保護育成エリア16に供給する。なお、本実施例はブラックバスについて説明をしているが、活魚を餌としている魚の捕獲に適用できることは明らかである。

【0014】

【効果】本発明のブラックバス捕獲礁は、活魚を収容する保護育成エリアを形成するとともに、保護育成エリアの活魚を囮にするため、ブラックバスのように活魚を餌としている淡水魚を捕獲することができ、特に日本の河川、湖沼に生息する魚の生態系を崩す恐れがあるブラックバスを絶滅させることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の捕獲本体の骨組み立面図である。

【図2】本発明の捕獲本体の底面図である。

【図3】本発明の捕獲本体の側面図である。

【図4】本発明の捕獲本体の平面図である。

【図5】本発明の餌投入部の説明図である。

【図6】本発明の捕獲本体を水中に沈めた状態の斜視図である。

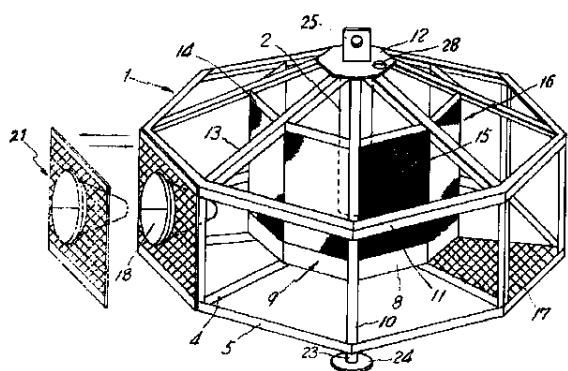
【図7】従来の捕獲器具の斜視図である。

【符号の説明】

- | | |
|----|----------|
| 1 | 捕獲本体 |
| 2 | 支柱 |
| 3 | 下部取付部 |
| 4 | フラットバー |
| 5 | 下部連結アングル |
| 6 | 底辺骨組み |
| 7 | 底板 |
| 8 | 側板 |
| 9 | 保護育成部水槽 |
| 10 | 側柱アングル |

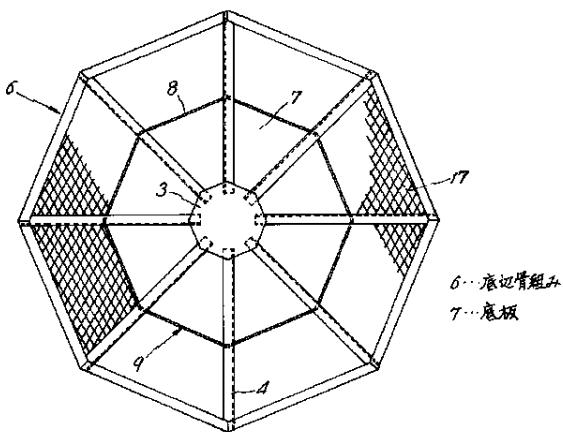
1 1	上部連結アングル	* 2 2	フック
1 2	上部フック取付部	2 3	ベース用パイプ
1 3	斜材アングル	2 4	ベース
1 4	フラットバー保護育成上部	2 5	沈設用フック
1 5	クリンプ金網	2 6	ワイヤ
1 6	保護育成エリア	2 7	ブイ
1 7	バス用ネットエキスパンドメタル	2 8	餌投入ホッパー取付用開口部
1 8	バス誘導用ホッパー	2 9	餌投入ホッパー
1 9	屋根部	3 0	ガイドパイプ
2 0	蝶番	10 3 1	活魚取り出し用カバー
2 1	バス取り出し用カバー	*	

【図1】



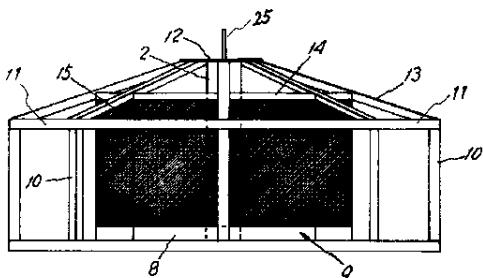
- | | |
|-------------|--------------|
| 1…捕獲本体 | 13…傾斜アングル |
| 2…支柱 | 14…フラットバー |
| 4…放射状アングル | 15…クリンプ金網 |
| 5…下部連結アングル | 16…保護育成エリア |
| 8…側板 | 17…エキスパンドメタル |
| 9…保護育成底部水槽 | |
| 10…側柱アングル | |
| 11…上部連結アングル | |
| 12…上部取付部 | |

【図2】

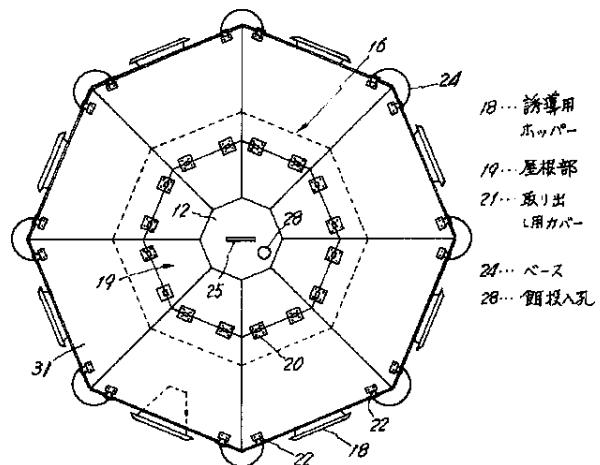


6…底面構組み
7…底板

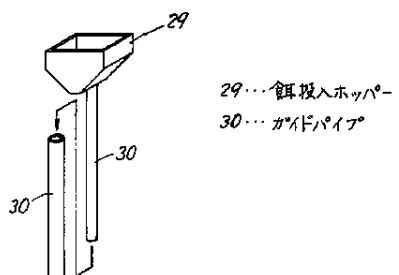
【図3】



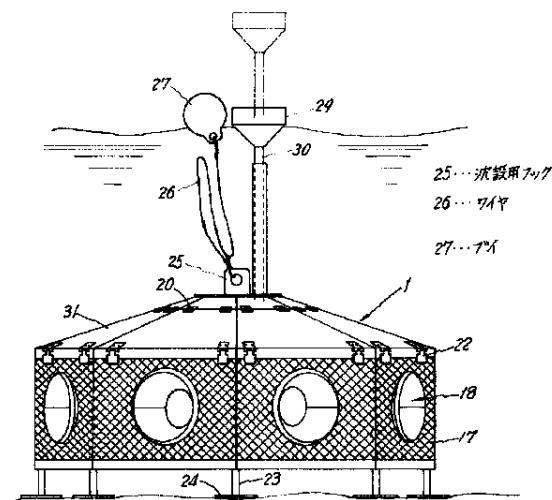
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

